

銀行の普通預金が 1,000万円を超えたら、どう する？

個人向け国債 という選択肢を整理する



特定の商品ではなく、 制度と仕組みを知る回です

結論

医知創造ラボです。

制度と仕組みを、正しく知ってもらうための
回です。

■ こんな方に **WHO THIS IS FOR**

こんな方に、特に見てほしい内容です



退職金や相続でまとまったお金が入った方



賞与を堅実に貯め続けてきた方



ただコツコツ貯金してきた方

心当たりがある方は、ぜひ最後まで見てみてください

今日話す3つのこと

1

預金の「1,000万円ルール」の正体

預金保険制度の仕組み

2

個人向け国債という選択肢の中身

商品性・金利・注意点

3

じゃあ実際にどう分けるか

選ぶときの考え方

「1,000万円ルール」の正体

銀行が万が一破綻しても、利息のつく預金は一定の範囲で保護されます。

保護される範囲

1つの銀行につき**元本1,000万円**までと、破綻するまでの利息が保護されます。これが預金保険制度です。

その分散、意味がないかもしれません

× 同じ銀行の支店を分ければ安全

○ 支店をまたいで合算。保護の単位は
「銀行ごと・預金者ごと」

「決済用預金」は全額保護

一定の条件を満たす預金は、金額の上限なく全額保護されます。

3つの条件

引き落としに使える／いつでも払い戻せる／無利息。この3条件を満たす預金は、すぐ使う大口資金の避難先になります。

対象外の預金と、合併時の特例

区分	内容	
対象外	外貨預金・譲渡性預金はこの保護の対象外	対象外
合併特例	合併に関わった銀行の数だけ、保護される金額が増える	1年間限定

個人向け国債という選択肢

国が発行する、個人専用の国債です。

商品の基本

変動10年・固定5年・固定3年の3種類。毎月発行、**1万円から**購入
できます。

発行から1年間は解約できない

ここが預金と大きく違うところです。

📋 中途換金のルール

発行から1年間は原則、途中で解約できません。

1年たてばいつでも換金できますが、直近の利子の一部が差し引かれます。

「動かせるお金」と「寝かせるお金」

預金

明日でも動かせる

≠

個人向け国債

最低1年は寝かせる

半年から1年以内に使うかもしれないお金は、そもそも国債に回すべきではありません。

STATE GUARANTEE



買った窓口が破綻しても、 国債の元本・利子は国が支払う

— 財務省「個人向け国債」商品概要

 KEY NUMBER

1%程度

**日銀は2026年6月、
政策金利を再び引き上げました**

出典：日本銀行 金融政策決定会合（2026年6月）

2026年7月時点の金利



個人向け国債 2026年7月募集分（発行日2026年8月17日）の表面利率（税引前）。今回は固定5年がもっとも高い水準です。

メガバンクの普通預金は0.40%

2026年8月の改定後でも、この水準です。

税金も考慮すると

利子には20.315%の税金がかかるので手取りは少し下がりますが、それでも普通預金との差ははっきり残ります。

500万円を預けると（税引き前・年間）

普通預金

およそ2万円

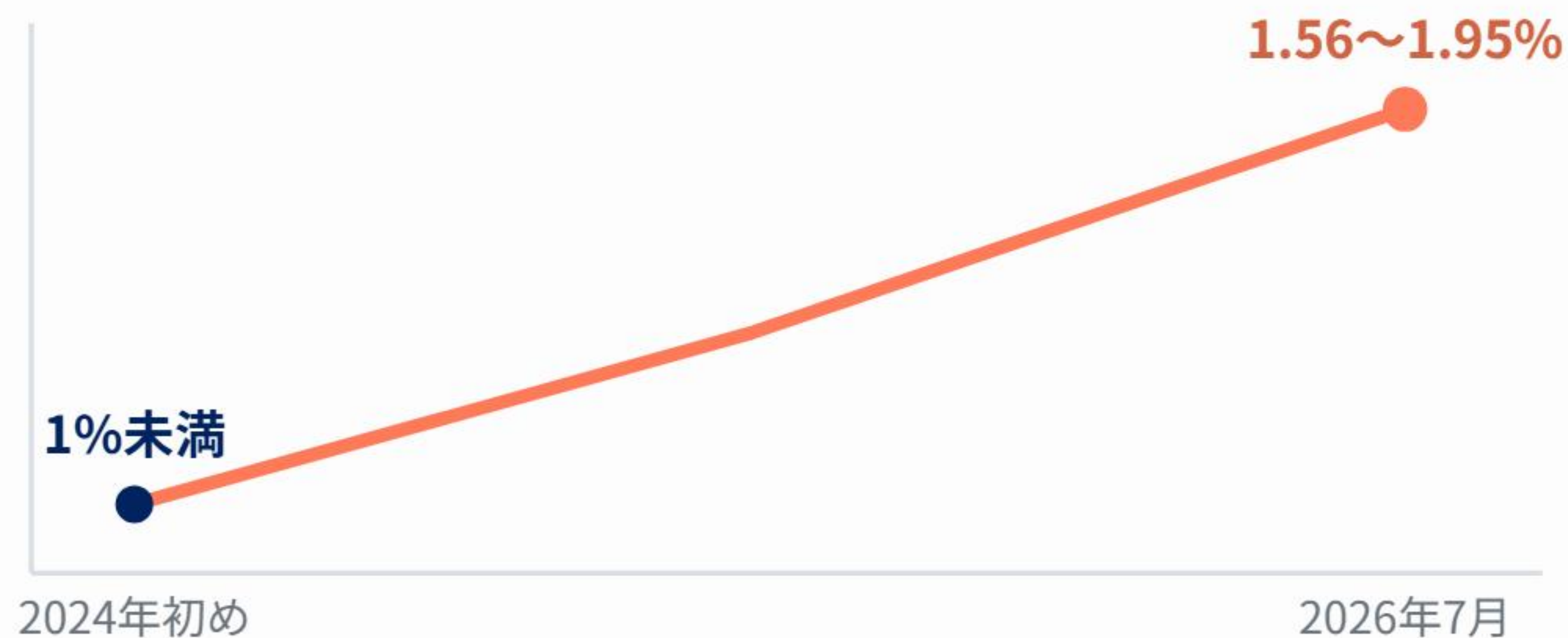


固定5年

およそ9万7,500円

この差は無視できません。

この2年で「金利のある世界」に



個人向け国債の利率推移（イメージ）

選ぶときの3つの軸

1



軸1

いつ使うか

生活費の半年分は、まず預金に残す
(自営業や収入変動が大きい人はより厚めに)

⋮

2



軸2

金利をどう見るか

固定5年か、変動10年か

⋮

3



軸3

買うタイミング

一括か、時期を分けるか

選ぶときの3つの軸

1



軸1

いつ使うか

生活費の半年分は、まず預金に残す

⋮

2



軸2

金利をどう見るか

今の利率を確保したいなら固定5年。まだ上がると考えるなら、半年ごとに見直される変動10年

⋮

3



軸3

買うタイミング

一括か、時期を分けるか

変動10年は諸刃の剣

× 上がる方向にしか動かない、と思われがち

○ 金利が下がる局面では、見直し後の利率も下がる

選ぶときの3つの軸

1



軸1

いつ使うか

生活費の半年分は、まず預金に残す

⋮

2



軸2

金利をどう見るか

固定5年か、変動10年か

⋮

3



軸3

買うタイミング

個人向け国債は毎月発行。数ヶ月に分けて購入すれば、
タイミングで悩む負担を減らせる

生活防衛資金を確保した上で

残りを預金と国債にどう振り分けるか、イメージを3つ挙げます。

📋 あくまで一例です

これが正解ではありません。ご自身の資金計画に合わせて考えてください。

標準型

特徴

預金と固定5年、変動10年をバランスよく持つイメージ。特に強い見通しがない場合は、まずこのあたりから考え始めるとよいでしょう。

金利上昇警戒型

特徴

金利がまだ上がると考える人向け。変動10年の比率を高めにするイメージです。
半年ごとの見直しの恩恵を、多く受けられる配分。

近い支出予定型

特徴

3～5年以内にまとまった支出の予定がある人向け。
その時期に合わせて満期を選びます。
自分の資金の使い道から逆算するのがポイント。

買い方はシンプルです

1



STEP 1

口座開設

銀行や証券会社で国債口座を開き、
本人確認書類とマイナンバーを登録する

⋮

2



STEP 2

毎月の募集

毎月の募集で、1万円単位から購入できる

⋮

3



STEP 3

ネット証券なら

購入手数料が無料のところも多く、Web完結で申し込める

 TAX

20.315%

**利子を受け取るとき、
源泉徴収されます**

確定申告が必要になるケースは限られています

相続税評価は少し違う計算

預金の残高をそのまま評価するのとは、少し違う点として覚えておいてください。

📋 評価額の計算式

額面金額 + 経過した利子 - 途中換金した場合の差し引き分、
という仕組みで評価されます。

今日の3つの持ち帰りポイント

01

「全部 国債」はNG

「1,000万円を超えたら全部国債」というのは、やや単純化しすぎです。

02

使う予定の ないお金だけ

使う予定のないお金だけを、少しずつ国債に振り分けていきます。

03

今の金利 環境の考え方

これが、今の金利環境における現実的な考え方。

Q. 超えた分は全額国債にすべき？

Q 1,000万円を超えた分は全額国債にすべきですか？

A いいえ。近い将来使うお金や、生活防衛資金は預金に残しておくのが基本です。

Q. 窓口が破綻したら？

Q 口座を開設した銀行や証券会社が破綻したら、国債はどうなりますか？

A 大丈夫です。元利の支払いは国が責任を持つので、国債そのものの権利は保護されます。

Q. 少額からでも始められる？

Q 少額からでも始められますか？

A はい、1万円から購入できます。まずは少額で仕組みに慣れてみる、という始め方でも構いません。



ご視聴にあたってのお願い

この動画は**制度と商品の一般的な説明**で、特定の商品をおすすめするものでも、投資の助言をするものでもありません。

実際の判断は、必ずご自身で
最新の公式情報を確認したうえで
行ってください。

ご視聴ありがとうございました



概要欄をチェック
参考情報を掲載中



チャンネル登録
役立つ話題を
お届けします



高評価で応援
次回もお楽しみに

これからも、暮らしに役立つ話題をわかりやすくお届けしてまいります。
引き続き、**医知創造ラボ**をよろしくお願いいたします。